

FURUSHIN DISCLOSURE 2014



古川信用組合の現況

平成26年度 上半期 ディスクロージャー誌



大崎市古川十日町7番8号
TEL 0229-22-1069 FAX 0229-24-2671
<http://www.furushin.co.jp>

経営情報(半期情報の開示)について

平成26年度上半期(平成26年4月1日～平成26年9月30日まで)における経営情報(半期情報の開示)についてお知らせいたします。

預金・貸出金の状況

単位：百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分		平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末
預 金 残 高	期 末	62,225	58,237	58,787
	期 中 平 均	62,192	61,864	59,342
貸 出 金 残 高	期 末	38,078	37,201	38,274
	期 中 平 均	37,473	37,745	37,259

自己資本比率(国内基準)

単位：%

	平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末
自己資本比率	5.42	7.54	8.03

業務純益の状況

単位：百万円

平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末
61	△3	54

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

経常利益の状況

単位：百万円

平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末
△32	△1,539	68

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

当期純利益の状況

単位：百万円

平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末
△34	△1,546	66

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

有価証券の時価状況 ◎満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位：百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

	貸借対照表計上額	平成26年3月末					平成26年9月末					
		時 価	差 額	うち益		うち損	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益		うち損
				うち益	うち損					うち益	うち損	
国 債	501	527	25	25	—	501	529	27	27	—		
地 方 債	1,649	1,665	15	15	—	1,299	1,310	11	11	—		
社 債	2,439	2,464	25	27	2	1,979	2,009	29	30	0		
合 計	4,591	4,657	66	69	2	3,781	3,849	68	69	0		

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

単位：百万円、%

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分	債権額 (A)	担 保 保証等 (B)	貸 倒 引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成26年3月末	2,647	807	1,840	2,647	100.0
	平成26年9月末	2,584	779	1,804	2,584	100.0
危 険 債 権	平成26年3月末	2,017	863	771	1,635	81.0
	平成26年9月末	1,483	733	468	1,202	81.0
要 管 理 債 権	平成26年3月末	41	8	2	11	27.6
	平成26年9月末	41	10	2	12	31.0
不 良 債 権 計	平成26年3月末	4,706	1,680	2,614	4,294	91.2
	平成26年9月末	4,108	1,523	2,275	3,799	92.5
正 常 債 権	平成26年3月末	32,762				
	平成26年9月末	34,414				
合 計	平成26年3月末	37,469				
	平成26年9月末	38,523				

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

貸出金業種別残高・構成比

単位：百万円、%

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区分	平成26年3月末		平成26年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	1,112	3.0	1,091	2.9
農業、林業	227	0.6	170	0.4
漁業	23	0.1	22	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	2,105	5.7	2,097	5.5
電気、ガス、熱供給、水道業	77	0.2	96	0.3
情報通信業	11	0.0	10	0.0
運輸業、郵便業	945	2.5	878	2.3
卸売業、小売業	2,245	6.0	2,610	6.8
金融業、保険業	102	0.3	102	0.3
不動産業	9,035	24.3	9,254	24.2
物品賃貸業	9	0.0	8	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	151	0.4	113	0.3
宿泊業	663	1.8	657	1.7
飲食業	985	2.6	951	2.5
生活関連サービス業、娯楽業	1,702	4.6	1,649	4.3
教育、学習支援業	200	0.5	196	0.5
医療、福祉	79	0.2	77	0.2
その他のサービス	2,501	6.7	2,506	6.5
その他の産業	144	0.4	136	0.4
小計	22,324	60.0	22,632	59.1
地方公共団体	3,503	9.4	4,327	11.3
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	11,373	30.6	11,314	29.6
合計	37,201	100.0	38,274	100.0

地域密着型金融推進計画

経営改善支援

イ. 経営改善支援の取組み実績 <平成26年4月～平成26年9月>

単位：先数

業種	初期債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先数 α	αの内期末に 債務者区分が ランクアップした 先数 β	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	αの内再生計画 を策定した 先数 σ	経営改善支援 支援取組み率 α/A	ランク アップ率 β/α	再生計画 策定率 σ/α
正常先①	1,134	0	0	0	0	0.00%		0.00%
内その他要注意先②	195	17	0	16	15	8.72%	0.00%	88.24%
内要管理先③	2	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
破綻懸念先④	39	7	2	5	7	17.95%	28.57%	100.00%
実質破綻先⑤	35	2	0	2	1	5.71%	0.00%	50.00%
破綻先⑥	14	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
小計(②～⑥の計)	285	26	2	23	23	9.12%	7.69%	88.46%
合計	1,419	26	2	23	23	1.83%	7.69%	88.46%

- (注) 1. 初期債務者数及び債務者区分は平成26年4月初時点で整理。
 2. 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含めない。
 3. βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。なお、経営改善支援取組み先で途中で完済した債務者はαに含めるもののβに含めない。
 4. 初期の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。
 5. 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が初期の債務者区分と異なっていたとしても)初期の債務者区分に従って整理すること。
 6. 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 7. γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 8. みなし正常先については正常先の債務者数に計上すること。
 9. 「再生計画を策定した先数」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「R C Cの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

ロ. 財務診断システム「あのねット」経営診断取組み実績

単位：先数

<平成19年6月～平成26年9月>

	経営診断レポート提出先数	経営診断先数
全店	1,155	1,141

- (備考) ・あのねット経営診断システムは顧客の経営支援及び融資営業の充実を図ることを目的とし、信用組合の主要取引先である中小企業経営者に対して「分かりやすい」経営診断システムを提供しております。
 ・全国の同業界平均値や・同業種・同従業員規模平均値など様々な指標値と比較でき、対象企業の経営課題の明確化を図り、各指標ごとに具体的な改善策を例示いたしております。
 ・「データベース」については、中小企業の財務指標(毎年11月に更新)をもとに全国約80万社分の中小企業法人の決算書から算出された各指標の業界平均値などが記載されております。

創業・新事業支援 <平成26年4月～平成26年9月>

① 創業・新事業支援融資実績

平成26年度上期中	5件	204百万円
-----------	----	--------

- (注) 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績以外にも、プロバロー融資等のうち、創業新事業支援融資としての実績が把握可能であれば計上可。

事業再生 <平成26年4月～平成26年9月>

①-1 金融機関独自の再生計画策定先

	再生計画策定先数	金額
平成26年度上期中	8件	447百万円

- (注1) 独自の再生計画策定先とは、私的整理ガイドラインに基づく再生計画策定先のほか、金融検査マニュアル別表1に掲げるところの経営改善計画等のレベルの計画策定先等のことをいう。
 (注2) 金額は、再生計画策定時の当該先に対する債権残高(簿価)ベース。

①-2 金融機関独自の再生計画策定先(メイン金融機関としての再生計画策定等)

	再生計画策定先数	金額
平成26年度上期中	7件	375百万円

- (注1) 独自の再生計画策定先とは、私的整理ガイドラインに基づく再生計画策定先のほか、金融検査マニュアル別表1に掲げるところの経営改善計画等のレベルの計画策定先等のことをいう。
 (注2) 金額は、再生計画策定時の当該先に対する債権残高(簿価)ベース。
 (注3) ①-1に入力した件数のうち、メイン金融機関として再生計画を策定した案件を記入しております。

偽造・盗難キャッシュカード対策

当組合は、お客様に安心して取引して頂くために、以下の対策に取り組んでおります。

暗証番号の安全対策

- お客様自身によるATMでの暗証番号変更を可能としております。
- ATM画面の覗き見防止策として、覗き見防止フィルターを画面に貼付しております。
- ATM操作中に後方を確認できるミラーを取付けております。
- 防犯ビデオが常時作動しております。

被害拡大防止対策

- 一日あたりのATM引出し限度額を200万円に設定しております。
- 一回あたりのATM引出し限度額を80万円に設定しております。

その他

- お客様へは、当組合ホームページ、チラシ等で、偽造・盗難キャッシュカードの対応についての注意喚起を常時掲載しております。

【キャッシュカード紛失・盗難時の緊急連絡先】

万一、暗証番号を他人に知られたり、キャッシュカードが盗難・紛失にあった場合には、下記の緊急連絡先までご連絡ください。また、キャッシュカードの盗難・偽造被害に遭われた際には、最寄りの警察にも届出てください。

受付曜日	受付時間帯	連絡先電話番号	連絡先名称
平日	7:00～8:45	047-498-0151	信組ATMセンター
	8:45～17:30	各お取引店の電話番号	各お取引店
	17:30～22:00	047-498-0151	信組ATMセンター
土曜日 日曜日 祝日	8:00～20:00	047-498-0151	信組ATMセンター

当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受けておりますので、お気軽にお申し出ください。

*苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

【当組合への苦情等のお申し出先】

古川信用組合 苦情・相談窓口(リスク統括部)
電話：0229-21-7666
受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00
(土日・祝日および組合の休業日を除く)

苦情等のお申し出は当信用組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。(詳しくは、当組合リスク統括部へご相談ください)

名称	しんくみ相談所((一社)全国信用組合中央協会)
住所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電話番号	03-3567-2456
受付日時	月曜日～金曜日(土日・祝日及び協会の休業日を除く) 9:00～17:00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の理解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合リスク統括部またはしんくみ相談所へお申し出ください。また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区 霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	月曜日～金曜日 (除祝日、年末年始) 9:30～12:00、 13:00～15:00	月曜日～金曜日 (除祝日、年末年始) 10:00～12:00、 13:00～16:00	月曜日～金曜日 (除祝日、年末年始) 9:30～12:00、 13:00～17:00
名称	生命保険相談所 ((一社)生命保険協会)		そんぼADRセンター (一般社団法人日本損害保険協会)
住所	〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1		〒101-8335 千代田区神田淡路町2-9
電話番号	03-3286-2648		0570-022808
受付日時	月～金曜日(除土日、祝日、年末年始) 9:00～17:00		月～金曜日(除土日、祝日、年末年始) 9:15～17:00

店舗一覧および現金自動機器設置状況

項目	住所	電話番号	ATM
本部	〒989-6165 大崎市古川十日町7-8	0229-22-1069	—
本店	〒989-6165 大崎市古川十日町7-8	0229-22-1845	2台
涌谷支店	〒987-0162 遠田郡涌谷町字本町103	0229-43-2105	1台
中新田支店	〒981-4241 加美郡加美町字南町49	0229-63-3432	1台
吉岡支店	〒981-3625 黒川郡大和町吉田字高田東20 92B1-1L	022-345-5131	2台
鳴子支店	〒989-6822 大崎市鳴子温泉字新屋敷126-6	0229-83-3243	1台
小牛田支店	〒987-0005 遠田郡美里町北浦1丁目52	0229-32-5038	1台
古川駅前支店	〒989-6162 大崎市古川駅前大通り3丁目4-48	0229-23-5588	1台
岩出山支店	〒989-6165 大崎市古川十日町7-8	0229-22-1845	—
三日町支店	〒989-6154 大崎市古川三日町2丁目3-43	0229-24-3888	1台
黒川ローンセンター	〒989-3625 黒川郡大和町吉田字高田東20 92B1-1L	022-345-5136	—
＜店外ATM店＞			
本店岩出山出張所	〒989-6436 大崎市岩出山字二ノ構92		1台
本店大崎市民病院出張所	〒989-6183 大崎市古川穂波三丁目8番1号		1台

■ 営業地区：大崎市・黒川郡・加美郡・遠田郡・仙台市・石巻市河南地区・登米市豊里地区(平成26年4月1日現在)

新サービス提供

- 平成26年7月1日より、お客様に機能サービスを提供する為大崎市民病院に店外ATMを設置いたしました。
- 平成26年7月、吉岡支店内に黒川ローンセンターを開設しました。

